

忍野村へ転入された方へ

転入後の諸手続きに関する案内です。関係する手続きは必ず行ってください。

国民健康保険に加入している方	転入時に保険証を発行します。転入後、国民健康保険に加入する方、または社会保険に変更される方は、住民課窓口で手続きをしてください。	担当 住民課 連絡先 84-7796
後期高齢に該当する方	後期高齢に該当している方は、保険者証をお持ちになり手続きをしてください。	
児童手当を受給している方	印鑑、預金通帳、保険証、前住所地で発行した所得証明書(児童手当用)をお持ちになり手続きをしてください。	
マイナンバーカードをお持ちの方	住所の書き換えをさせていただきますので、カードをお持ちになり手続きをしてください。	
屋根の塗替え・生垣設置等について	村単独の補助制度がありますので、お考えの方はお問合せください。	
村民証明書について	山中湖村立温泉施設(紅富士の湯・石割の湯)が、忍野村民は通常料金より安く利用できるようになりました。ご利用の際には、村民証明書が必要になりますので、手続きをしてください。(※個人の顔写真が必要になります。)	担当 企画課 連絡先 84-7738
ふじっ湖号バスについて	65歳以上の村民の方を対象に、富士急山梨バス(株)で運営しています「ふじっ湖号」が一部区間については助成がありますので、お問合せください。	
防災無線個別受信機	新築家屋に入居される方については貸与しますので手続きをしてください。なお、不明な方はお問合せください。	担当 総務課 連絡先 84-7791
広 報	自治会に加入されない方は、村内広報設置場所(村内金融機関、忍野郵便局、村内コンビニ、セルバ)もしくはホームページ上より取得してください。	
上下水道	転入後必ず環境水道課窓口で手続きをしてください。	担当 環境水道課 連絡先 84-7781
ゴミ関係	決められた場所等がありますので、転入後必ずお問合せください。	
犬の登録	犬の飼い主の方は登録手続きをしてください。	
村営住宅	入居希望の方はお問合せください。	担当 建設課 連絡先 84-7793
新築・購入(新築)された方	新築又は新築物件を購入し転入された方については、定住促進により補助金制度がありますので、お問い合わせください。	
税に関すること	住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税に関することは、税務課にお問合せください。	担当 税務課 連絡先 84-7797
介護保険の要介護認定を受けている方	前住所地で発行した受給資格証明書をお持ちになり、要介護認定の手続きをしてください。(14日以内に手続きを行わないと、介護給付を受けられない場合があります。)	担当 福祉保健課 連絡先 84-7795
身体障害者手帳等をお持ちの方	身体・知的・精神障害手帳と印鑑をお持ちになり、福祉保健課で手続きをしてください。	
重度心身障害者医療費助成に該当する方	医療対象の方は、福祉保健課にお問合せください。	
児童扶養手当ひとり親家庭医療費	母子(父子)家庭の方は、福祉保健課にお問合せください。	
保育所入所について	福祉保健課にお問合せください。	
こども医療費助成金制度について	高校3年生までのお子さんをお持ちの方は対象になりますので、福祉保健課にお問合せください。	
予防接種・健診等の手続きについて	高校3年生以下で定期予防接種が終了していないお子さんのいる保護者の方は母子健康手帳をお持ちになり、必ず福祉保健課にご相談ください。また、中3以下の子ども、65歳以上の方は10月から2月の間インフルエンザ接種の費用補助がありますのでご連絡ください。	
妊娠されている方	妊婦一般健康診査受診票・妊婦教室について説明がありますので、福祉保健課にお問合せください。	
高齢者の方の介護や福祉について	介護予防・介護認定・在宅福祉サービス等、高齢者の方の相談窓口です。65歳以上のお一人暮らしの方、またはご夫婦世帯の方はご連絡ください。	
幼稚園・小学校・中学校の手続き	転入後必ず教育委員会で手続きをしてください。また転入後、転居等により住所変更された場合も手続きが必要になります。	